

第6章 外資導入政策と管轄官庁

1. 管轄官庁

(1) インド準備銀行 (RBI)

中央銀行であるインド準備銀行 (Reserve Bank of India : RBI) は、対外直接投資 (FDI) のうち自動認可ルートでの投資案件の窓口であり、自動認可ルートの FDI は RBI への事後の届出のみを必要とする。また、現地法人や支店など、拠点設立における許認可権限を持つ。更に、国の金融政策を管轄する政府機関として、外為管理規則をはじめとする外国投資関連の規則の制定・発表を行う。

(2) 商工業省 産業貿易促進局 (DPIIT)

インドにおいて、FDI 規則を管轄するのが、商工業省内局の産業国内取引促進局 (Department for Promotion of Industry and Internal Trade : DPIIT) である。同局は産業別の FDI 規制である「統合 FDI ポリシー」 (Consolidated FDI Policy Circular of 2020) を発表している (2022 年 6 月時点、2020 年版が最新)。最新の統合 FDI ポリシーが公表される前の FDI ポリシーの変更については、随時プレスノート (Press Note) として公表される。

2014 年 10 月、同局内に日本企業のインド投資支援チームとして、ジャパン・プラス (Japan Plus) が設置され、日本人向けのウェブサイトも備わっている。2022 年 7 月時点で日本からの派遣職員を含むスタッフが、日本企業のインド投資へのサポートを行っている。主に、インドでの事業パートナーの紹介、販売先の紹介、関係する役所 (中央・地方レベル) への紹介、インドへの投資に関心をもつ日本の中小企業や起業家への総合的なサポート、国営企業とのミーティングの設定などでサポートを実施している。ジャパン・プラスはモディ首相の肝いりで設立されたインドの政府機関である。インド商工省内の一部門として設立された専門組織であり、申請受理後の手続きの進捗状況の確認などのフォローも可能である。後に、ロシアプラス、台湾プラス、韓国プラス、UAE プラスなどが設立されているが、これらは、商工省傘下の非営利組織として設立されたインベスト・インディア (次項) に所属するカントリーデスクであり、ジャパン・プラスとは組織形態が異なる。

(3) インベスト・インディア

インベスト・インディア (Invest India) は、DPIIT、各州政府、商工組合連合会 (Federation of Indian Chambers of Commerce & Industry) によって設立された省庁横断的な組織で、産業別・州別の専門スタッフが外国企業・機関の投資相談や投資手続に係る窓口紹介などを行っており、日本語のホームページも開設している。また後述の「メイク・イン・インディア」プログラムにおける投資相談窓口でもある。

また、中央政府のみならず、州政府にも投資誘致機関が存在するケースがある。代表的な州の投資誘致機関については、付録 4 「インド国内の相談窓口」を参照のこと。

2. メーク・イン・インド

モディ首相は2014年9月、「メーク・イン・インド」(Make in India)と称される一連の製造業振興プログラムを公式に発表した。インドのこれまでの経済発展は、IT分野やビジネス・プロセス・アウトソーシング(Business Process Outsourcing : BPO)などのサービス産業が牽引してきた。このため、製造業の成長率は相対的に低く、総付加価値の16%を占めるに過ぎない(2014年当初)。このような中、政府は同プログラムを通じてGDPに占める製造業のシェアを2025年までに25%まで引き上げることを目標としている。インド政府はこの方針のもと、国内製造業保護と高付加価値の部品の国産化を推進する。対外的には、特定製品への基本関税引き上げ、輸入規制を行う。一方、インド国内に進出する外資企業に向けては、多くの分野を開放、投資を積極的に誘致する。特に、重点産業として指定された自動車、化学、繊維など25分野の重点産業(図表6-1)においては、国内投資のみならずFDIの積極的な呼び込みが図られている。

図表 6-1 メーク・イン・インドの重点 25 産業

No.	産業	No.	産業
1	自動車	14	鉱業
2	自動車部品	15	石油・ガス
3	航空	16	医薬品
4	バイオテクノロジー	17	港湾・海運
5	化学	18	鉄道
6	建設	19	再生可能エネルギー
7	防衛	20	道路・高速道路
8	電子機器	21	宇宙
9	電子システム	22	繊維・衣料
10	食品加工	23	火力発電
11	IT・BPO	24	観光
12	皮革	25	健康
13	メディア・エンターテインメント		

(注) ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略

(出所) Make in India ウェブサイトをもとに作成

また、インド政府は、2020年4月に国内生産を促す生産連動型優遇策(Product Linked Incentive : PLI)の導入を発表した。PLIスキームは、インド国内で製造された製品の売上高の増加分を補助金として企業へ支払うという政策であり、同政策を通して外国企業によるインドでの拠点設立、既存拠点の拡大を促し、雇用機会を創出するほか、インドの海外輸入への依存を減らすことを目的とした政策である。PLI導入当初は、携帯電話や電子機器・電子部品の分野に焦点を当てた形で始動していたが、その後、国内外で需要拡大が見込まれる化学電池や太陽光発電モジュールといった分野、インド経済への貢献度が高い自動車や医薬品、繊維製品などの分野、農家の収入増加につながる食品といった分野が加えられていった。PLIは分野ごとに異なる省庁が管轄し、各省庁が実施している。そのため、分野ごとにPLI適用を受けるための条件が異なる。2022年6月時点で対象となっている分野は図表6-2に示す通りである。

これらの様々な分野で日本企業 24 社が申請しており、例えば、白物家電の分野では、ダイキン工業、日立と米ジョンソンコントロールズの合弁、日本電産、パナソニックの日系 4 社が同インセンティブの承認を受け、投資を拡大している。

図表 6-2 PLI が適用される 13 分野と品目

分野	品目・項目
自動車部品 (Auto Components)	自動車部品
自動車 (Automobile)	自動車
航空 (Aviation)	ドローン及びドローン部品
化学 (Chemicals)	高度な化学電池
電子製品 (Electronic System)	(1) 携帯電話 (2) 特定電子部品 (3) ノート PC (4) サーバー (5) タブレット (6) オールインワン PC
食品加工 (Food Processing)	(1) Ready to Eat・Ready to cook 食品 (2) 水産加工品 (3) 青果・野菜 (4) モッツァレラチーズ
医療機器 (Medical Devices)	医療機器製品
特殊鋼 (Metals & Mining)	(1) めっき鋼 (2) 高張力鋼 (3) 鉄道レール (4) 合金鋼 (5) 電磁鋼
医薬品 (Pharmaceuticals)	カテゴリー1： (1) バイオ医薬品 (2) 複合ジェネリック医薬品 (3) 特許取得済み医薬品 (4) 細胞・遺伝子治療製品 (5) 希少疾病用医薬品 (6) 特殊カプセル (7) 賦形剤 (ふけいざい) カテゴリー2： 医薬品有効成分・重要な出発原料・薬剤中間体 カテゴリー3： (1) 既存薬の別の疾患への適用 (2) 免疫関連・がん・糖尿病・感染症・心臓血管・精神疾患などの医薬品 (3) 体外診断用医療機器 (4) 植物性医薬品 (5) その他インドで生産されていない医薬品 (6) その他承認された医薬品
再生可能エネルギー (Renewable Energy)	高効率太陽光発電設備
通信・ネットワーク (Telecom)	(1) コア伝送装備 (2) 4G・5G・次世代無線アクセスネットワーク・無線機器 (3) アクセス&カスタマー構内設備・IoT アクセス端末・その他無線機器 (4) 企業向け機器 (スイッチ・ルーター)
繊維・衣類 (Textiles & Apparel)	人工・産業用繊維製品
白物家電 (White Goods)	エアコン・LED

(出所) Invest India ウェブサイトをもとに作成

並行して、行政手続きの電子化や ICT インフラ整備を行う「デジタル・インド」(Digital India)、人材開発プログラムの「スキル・インド」(Skill India) も進められ、製造業の振興に向けて包括的な体制が構築されている。ただし、GDP に占める製造業のシェアは、2021 年 3 月時点で 15% であり、政府の掲げる 25% の目標には達していない。

他方で、インド政府は、海外からの投資誘致を目的に、世界銀行が実施している世界各国の事業環境評価である「Ease of Doing Business」におけるインドのランキング向上をめざし、多方面にわたるビジネス環境の改善に向けた施策を打ち出している(図表 6-3 参照)。その結果、ビジネスのしやすさランキングにて、インドは 190 カ国中 142 位(2014 年)だったのが、直近の「Ease of Doing Business Ranking 2020」では 63 位にランクアップしており、大幅な改善がみられる。

図表 6-3 メーク・イン・インドの事業環境改善の諸施策

カテゴリ —*	制度改革内容
事業の 開始	会社設立時に必要な PAN コード(納税者番号)、TAN コード(税控除番号)、DIN コード(取締役識別番号)の申請フォームが単一フォームに統合
	資本金 15,000 ルピーまでの会社設立手数料を撤廃
	登記手続の簡素化
	従業員年金・保険手続のオンライン化
	ムンバイとデリー都市圏においては、店舗・施設法に基づく登録前検査が不要
	共通社印使用義務の撤廃
建設許可 の取得	デリー、ムンバイ都市圏における建設許可の高速承認システム導入
	デリーにおける統一的な建設条例の施行: 30 日以内の建設許可発行
	建設許可の取得期間について、ムンバイでは 128.5 日から 98 日、デリーでは 157.5 日から 113.5 日に短縮。また手続きにかかる件数も縮小
	建設許可取得にかかる費用は一人当たり所得の 23.2% から 5.4% に減少
越境貿易	中央税関によるシングルウィンドウプロジェクト: 税関における手続のオンライン化、一元化
	必要書類の簡素化: 船荷証券、パッキングリスト付インボイス、輸入申告書 工場でのコンテナの電子セルフシーリングにより、輸出企業の時間とコストが削減
	コンピュータ化されたリスク管理システムにより、透明性が向上し、税関検査の頻度が大幅に減少
	中央税関は、事前入国申告を行うための機能を提供
契約の 履行	高等裁判所における商事部、商事控訴部の設立
	NJDG: 判例検索システムの整備
	デリーとムンバイでは、地方裁判所の新しいケースが自動システムによりランダムに裁判官に割り当てられる。また電子申告を導入
	弁護士への通知、裁判所命令や判決の閲覧、ケースの状況追跡などの機能を備えた管理ツールを開発
信用の 供与	証券化可能な資産の幅を拡大
	統一された電子レジストリで、債務者名による検索が可能
	所有権に、無形資産だけでなく固定資産も含まれるように定義を拡大

カテゴリー*	制度改革内容
電力へのアクセス	デリー、ムンバイにおける配電会社による電力供給：15日以内の電力供給と必要書類の簡素化
	デリーでは、サービスラインと開発費の上限を339.84ドルに設定
不動産登記	固定資産税と登記データの電子化による紐付け
	デリーとムンバイでは、土地紛争の件数に関する統計がオンラインで取得可能
破綻処理	倒産・破産法の施行（2016年）
	中規模企業向けの手続きでは、倒産に関する手続きは90日以内に完了し、さらに最大45日猶予期間が設けられている
租税の支払	中規模企業の法人税を30%から25%に引き下げ
	従業員保険に関する申告の電子化
	e-Verification：所得税当局への書類申請の電子化
	物品サービス税申告の頻度が減少

（注） 「カテゴリー」は世界銀行グループ「Ease of Doing Business」の指標のカテゴリーに準拠
 （出所） Make in India ウェブサイトをもとに作成

なお、インドは投資における内外無差別を原則とする国であることにも留意が必要と思われる。メーク・イン・インディアプログラムにおいても、外国投資の受入れは眼目の一つであるが、外国投資家を内国投資家よりも優遇することは含意されていない。外国企業は、同プログラムの重点産業への投資によって内国企業との熾烈な競争に巻き込まれる可能性が高いことを認識しなければならない。

3. 自立したインド政策

モディ首相は、2020年5月に新型コロナウイルスの影響で低迷する国内経済を回復させるため、総額20兆ルピー（約28兆2,300億円）に上る経済対策を発表した。これにより、財政的な支援に加えて規制緩和も実施し、インフラ整備の拡充や国内産業への投資の呼び込みを目指す。新型コロナウイルスを変革の機会と捉え、大型の支援策を通じて揺らいだ経済の足場を再構築するのが狙いである。この経済政策は、今後インド経済が向かうべき方向性として「自立したインド（Atmanirbhar Bharat / Self-reliant India）」という新たなスローガンのもと、グローバルサプライチェーンに参画し、輸入に頼らない産業構造に転換し、世界から自立することを目指している。

従来からインド製品を世界市場において競争力あるものまで高める必要性は認識されており、国民の多くが先行きの見えない不安を抱える中、モディ政権は改めてインドの進むべき方向性を国民に示したと言える。この「自立したインド」政策パッケージには、様々なセクターを支援するための施策が盛り込まれ、発表当初のロックダウン中に打ち出した経済対策では中小零細事業者向け資金繰り支援や出稼ぎ労働者や農民を含む貧困層向け生活支援、金融機関への流動性供給が中心だったが（図表6-4）、その後、消費・投資誘致策や公共投資促進の比重が高まった。

図表 6-4 20兆ルピーの経済対策

主な内容	金額（億ルピー）
貧困層への食料提供	19,280.0
インド準備銀行による量的緩和	80,160.3
中小企業への融資、配電会社への資金注入	59,455.0
出稼ぎ労働者や農家などへの住宅購入補助や農家の資金調達支援	31,000.0
農業インフラ拡充、小規模食品会社の事業強化	15,000.0
石炭、鉱業、防衛、原子力など8分野の構造改革、及び全国農村雇用保障プログラム、教育や医療のデジタル化、ビジネス環境の改善	4,810.0
合計	209,705.3

（出所）インド政府発表資料をもとに作成

また、同パッケージに農業部門および石炭鉱業、防衛、民間航空、電力、社会インフラ、宇宙、原子力エネルギーの8部門の構造改革を盛り込んだ。例えば、電力部門では、供給、配電の円滑化や民営化などを進めている。これにより、産業向け電力料金が下がる見込みである。石炭鉱業部門の参入基準も緩和され、開放が進む。インドのガス化促進のため、石炭ガス化・液化事業に、共有収益の払い戻しによるインセンティブが提供される。鉱物部門でも、シームレスな複合探査・採掘・生産体制が導入される。太陽光発電分野でのインセンティブ供与や、原子力分野の研究・技術開発における民間開放など、エネルギー分野全体で包括的な改革が実施されようとしている。また防衛分野では、自動ルートで認められる防衛製造業の外国投資出資上限を49%から74%に引き上げる。航空分野では、現在6割しか自由な利用が認められていない空域の制限を緩和し、民間航空の効率化を図る。インド空港局は、12の空港の運営・維持管理を官民パートナーシップ（PPP）で進める方針で、これにより、民間の追加投資が約1,820億円に及ぶことが期待されている。航空機のMRO（メンテナンス・リペア・オペレーション）エコシステムの整備にも注力する。そして、太陽電池や先進的な電力貯蔵用蓄電池などの製造が、新たな重点分野となる。この分野でのインセンティブも設けられる予定である。以上のように、これまで手がつけられていなかった分野の市場開放や規制緩和が進められている。

モディ首相は2014年の政権発足以来、製造業振興策「メイク・イン・インド」を経済政策の柱としてきた。メイク・イン・インドはビジネス環境を改善することによって国内外の投資を呼び込み、産業競争力の強化を図る取組みである。かたや、「自立したインド」はインドがグローバルサプライチェーンにおける輸出ハブとなることを目指したものであり、メイク・イン・インドとの親和性が高い政策であると言える。